

自治会便り

3月号

会員の皆様へ

平成28年3月15日
鎌倉ハイランド自治会

平成23年3月11日に起きた東日本大震災から6年が経ちました。



川の堤防を越える大津波（平成23年3月11日）

あの大きな震災から学んだ事を覚えていますか？

何度も言います。鎌倉市街地は海に面しています。次に鎌倉に来る津波は9m以上と予想されています。ハイランドは高台に位置していますが、買い物に出かけた時に地震に遭わないとも限りません。9mとはだいたい電柱のテッペンの高さです。

最近の地震の発生頻度、火山の噴火情報などから見ても、いつ大地震が来ても不思議ではないと言われています。

日頃の心がけが生死を分けます。町なかにある標高を示した看板、避難経路を示した表示等意識して見ておきましょう。

↑
こんな看板を見かけた事がありますか？

自然災害は防げません。「減災」に向け、日頃気をつけておきましょう。



防犯防災部 からのお知らせ

☆ 2月の防犯活動結果

1. 夜の「防犯パトロール」（火、水、木、金に実施。20時 or 20時30分スタート）

は15回行われ、延べ106人の方にご参加いただきました。

＜ 寒い中ご苦労様でした。 ＞

2. 「青色パトロール」(土、日、月の3日実施)・・・10回
3. 3月「こどもの見守り」(自治会館下交差点で) 2時半頃から3時半頃まで、第二小の下校時間帯に合わせて実施しています。
4月からは新一年生も通います。(時間のある方は是非ご参加ください)

4. 空き巣被害発生情報

3月6日(月)頃に、鎌倉・逗子ハイランド地区内で連続空き巣事件が発生しています。いずれも留守宅の窓ガラス等を破って屋内に侵入する手口です。



出かける際は、施錠の確認、隣近所に声を掛け合う、植木の刈込みをまめに行い不審者が身を隠す場所を無くし周囲からの見通しを確保する。

留守である事を悟られないように、郵便受けに新聞や郵便物を溜めない、夜間は室内の電灯を点けておく等の防犯意識を高め、侵入盗防止対策を進めて下さい。

環境厚生部 からのお知らせ

☆ クリーンデーについて

3月4日の統一クリーンデーには、23名の方の参加を得て、8袋の落ち葉、一般ごみを処理致しました。

また、同じ4日に緑地環境美化グループの11名の方々による、I、J地区北側緑地帯の斜面のツツジに絡んでいるツタ葛の除去作業を2月に引き続き行いました。

同じ4日に、こなら公園の落ち葉の清掃と除草作業を行いました。チューリップの芽が5センチほど出てきました。間もなく来る春が感じられました。

次のクリーンデーは4月1日(土)09:00～です。(雨天順延)

桜の花びらが散り始めている頃でしょう。花見を兼ねて皆様のご参加をお願いします。

また、クリーンデー作業に参加できない場合でも、この時間にご家庭の前だけでも出て掃除をしましょう。お隣とのコミュニケーションが取れます。

美化作業の後、第2倉庫前でお花見会を予定しています。クリーンデー作業、美化作業の後にお出で下さい。



☆ エコ社会実現活動

2月22日のティールームでは、市資源循環課の職員を招いて、「正しいごみの分別と上手なごみの減らし方」の説明会と「キエーロ」のPRを行いました。

ティールームの詳しい内容については、[自治会ホームページ](#)のブログをご覧ください。
[鎌倉ハイランド自治会](#)で[検索](#)

[クリーンステーション浄明寺6121通信](#) より転載

●2月22日にティールーム「正しいごみの分別と上手なごみの減らし方 説明会」がありました。燃えないゴミ・危険・有害ごみの分類が難しいとの声にこたえたものでした。

基調はお手元の市のマニュアル「資源物とごみの分け方・出し方」に沿ったものでした。迷ったときはマニュアルを見直してみましょう。

●有料化1年目で燃やすごみは前年比16%削減されました。

加えて拙宅ではキューロ導入後確実に半減しました。(週1回のみ5L袋)

ハイランドのキューロ導入数は130基を越えていて、市内で断然1位です。

●また、燃やすごみのうち、分別すれば資源となるものの混入率は、有料化前の26%から13%に減っています。有料化によって量の削減と分別が進んでいます。

●生ごみは全体の54%を占め、生ごみの80%は水です。水は焼却炉に負担を掛けます。乾いているものは濡らさない、乾かす、絞るなどで水切りを心掛けましょう。

●使わないまま消費期限が来て捨てられる「食品ロス」は資源の無駄です。冷蔵庫内の中央に空間ができるように収めて、品物や期限が目に入りやすくしましょう。

●自治会に届いた手紙が紹介されました。

『ミックスペーパーに出したものが持ち去られ、再び出された。中を見られたと思うと気分が悪い』という主旨です。

私信が入っていることもあるのでその通りですね。

持ち去った方は、紙袋が無いのでちょっと拝借！くらいの軽い気持ちと推測しますが、一旦クリーンステーションに出されたものは市の所有物となり、持ち去りは窃盗行為です。持ち帰って袋を開けると、個人情報保護法に抵触します。どちらも刑事罰に該当します。

紙袋は市役所の「リユースボックス」にあります。私は大判のカレンダーを折ってクラフトテープで貼って袋にしています。「中が白い紙袋」の規定は現在ありません。紙なら何でも可です。

●マニュアルの32ページ「声掛けふれあい収集」について

市職員が週1回戸別訪問して、声を掛けて安否の確認をしながらごみを収集する制度です。高齢者・障害者のみの世帯で一定の条件を満たすと対象になりますが、前提に「ボランティアや近隣の方の協力によるごみの排出が困難な場合」とあり、認定のハ

ードルは高いです。(市内 500 世帯で実施中)

日頃から近隣で助け合う良い関係を作るよう心がけましょう。(J-26 森)

☆ ごみ袋の配布について

3月下旬～4月上旬に桜並木沿いの会員家庭にごみ袋の配布を予定しています。

文化福祉スポーツ部 からのお知らせ



☆ 3月のティールームは、3月29日(水) 10:00～コーラスサークル「こーるこすもす」と「井戸端会議クラブ」のコラボレーション。皆さんと一緒に歌ってお喋りをする会になりました。

ハーブティーとお菓子を用意しております。皆様お誘い合わせの上お出で下さい。(無料)

☆ **いきいき健康教室** (於:自治会館)

4月のいきいき健康教室は、第1、第2、第3水曜日の3回です。

午前10時から高齢者向けストレッチ体操等を行っています。畳の上でゴロゴロ、板の間でノビノビ、身体中の筋肉を伸ばします。

転ばぬ先の体操!です。初めての方もお出で下さい。(参加費 300円)

高齢社会を考える委員会 3月度報告

1、生きがい。やりがいの一助に新サークル立ち上げ!

◎ アンケート結果で、参加希望者の多かったサークルの打ち合わせを2月18日に行いました。結果、3つのサークル(園芸、手芸、料理)が立ちあがりました。

サークル	活動内容	活動日	次回打合せ	世話人
手 芸	各人の特技の情報交換	1回/月	3/9(木) 10:00～ 於:自治会館 2F	(正) 大河原陽子 (副) 田中 惇
園 芸	山ユリを育てる他	第2(土) 10:00～ 第4(土) 15:00～	3/11(土) 10:00～	(正) 関根伊平 (副) 山崎 修
料 理	一緒に調理し、共に食卓を囲む	1回/月	3/25(土) 14:00～ 於:自治会館	(正) 鈴木和江 (副) 長倉 弘

- ◎ また、同日集合者が少なかったサークル（桜並木保存隊、花木道保存隊、ご近所の会、山登り）は引き続き参加者の連絡をお待ちしています。（氏名と電話番号）

サークル	世話人	連絡先
桜並木保存隊	坂田廣愛	TEL (25-5078)
花木道保存隊	高橋 巖	TEL (25-0823)
山登り（近隣）	未定	自治会館
ご近所の会	未定	同上

2、困っている人を自治会員で支え合う「お助け隊」の立ち上げ。

- ◎ 隊員募集の結果、3月11日現在10人の応募がありました。
- ◎ 4月には組織を編成しスタートします。
- ◎ 自治会の現組織には組み込まれないが、自治会活動と認定し独立運営します。

3、第6回歌声喫茶は3月25日午前11時からです。

- ◎ ちょっと美味しい弁当を挟んで、楽しく歌って春を謳歌しましょう！
- ◎ ホワイトデーのイベントも予定しています！

事務局 からのお知らせ

自治会費値上げについて（案） （会館再建資金の積み立て）

表記事案について3月幹事会に提案されました。詳細は次の様なものです。

[経緯]

自治会館の再建問題については、平成27年1月から約2年間をかけて会館再建検討準備委員会を作って種々検討を重ねてまいりました。その中で平成28年度迄は準備委員会とし、以降本委員会とする。また昨年の総会では28年度事業計画の中で、会館再建の為の資金計画について検討を行う事を報告しております。

[現状]

自治会館修繕費積立金の28年度の残高は約1,250万円になります。又現在の自治会館は既に築約30年になろうとしています。現会館の使用寿命が来る前に再建資金を準備する必要があります。

[自治会館再建検討準備委員会]

準備委員会では10回の会合を重ね、最終報告では、

- ①再建に当たり、市有地との等価交換による用地の確保と移設（新築）の案、
- ②現在の会館の全面リフォームによる再建（延命処置）の2案が報告されました。

①の場合、概算費用は約4,500万円で、道路との高低差が少なく平坦で、有効面積が

大きい位置ならば駐車場も確保出来る。しかし、市との交渉で等価交換出来るかどうかは不確定です。

資金調達については示されていませんので、現在の自治会館の利用料の積み立てだけでは45年先になってしまいます。

②の場合、全面リフォームして25～30年の耐久性を得ることを目標とした場合、概算費用は1,430万円かかるとの見積です。資金調達では現在の修繕費積立金から1,000万円を支出し、残りを会員の皆様に協力して頂き、月々150円を負担して頂ければ5年で残りの約430万円を償却する事が出来ます。但しこれにより修繕費積立金の残高は250万円に減ってしまいます。

全面リフォームした場合も寿命はその後25年～30年が限界ではないかと考えられます。即ちその先再リフォームは無しで、30年後にはまた再建問題（資金問題）が生じます。

いずれの見積金額も概算金額なので、実施時には再度複数の業者からの相見積を必要とします。

再建準備委員会の答申にはありませんでしたが、

③当面最小限のリフォームで延命処置をして目標を20年先とした場合。
答申された概算費用約4,500万円を基に単純計算をしてみると：

市からの補助金1,000万円を当てにして；

$4,500 \text{万円} - 1,000 \text{万円 (市の補助金)} - 1,250 \text{万円 (既積立金)} = 2,250 \text{万円}$ （これから用意しなければならない金額）となります。

今後2,250万円を20年かけて積み立てると仮定すると：

$2250 \text{万円} / 20 \text{年} = 112.5 \text{万円 (年)}$ ：即ち毎年112.5万円積み立てなければなりません。

112.5万円を490戸で割ると、1戸当たり約2,300円（年）となります。

2,300円を月割りにすると約190円（月）になります。

再建場所は「現在地」と「移転による別の場所」（例：緑地帯内に等価交換又は借用）が検討されましたが、いずれの場所にしても資金がなければ計画が進みません。将来緑地内に移転できる事が実現した場合にもこの資金計画は有効に働きます。

建設用地については、次世代に任せて、今回は**資金計画のみ**に議論を集中させました。

[自治会館再建計画] （資金計画）

会館をリフォームにより延命しても、いつかは使用限界が来る事を考える。（未来永

劫に使えるわけではないので)

- ① 最小限のリフォームで目標を20年先に置く。
- ② 追加資金は会費を値上げして調達する。
- ③ 自治会館の再建資金を管理する為に、別途『積立金勘定』を創設する。
- ④ 現在の会員の為に、使いやすい会館にする為に必要最小限のリフォームを行う。

【結論として】

- ① 自治会費を月200円値上げして、この金額を別途『積立金勘定』に入れ再建資金を確保する。
(200円 X 12月 X 490戸 X 20年 = 2,352万円となります)
(参考：100円値上げの場合は約38年かかります)
- ② 最小限のリフォームを行う。
【注】 市の「会館補助金」の申請には実行の7年以上前から行う必要がある。(順番待ち) その時までには資金計画が確定している事が必要です。

以上の(会費値上げ案)が3月幹事会に提案されましたが、

- もっと会員の意見を聞く機会が必要である。
- 金額が妥当かどうか。
- 会費値上げが会員の減少にならないか。
- 他に資金調達の方法があるのではないか。等の意見が出た為、
- 4月の総会には値上げ案を上程せずに経過報告迄とする。
- 又来年度中に会費の値上げについてのアンケート調査を行い広く意見を集めることになりました。

平成28年度定期総会は4月22日(土)10:00～12:00を予定しています。